

ベネズエラ情勢（内政・外交：平成27年3月）

1 内政

（1）サンペールUNASUR事務局長及び外相委員会メンバー（コロンビア外相，ブラジル外相，エクアドル外相）の当国訪問

ア 6日，UNASURのメンバーは，ベネズエラ外務省にて，マドゥーロ大統領，アレアサ副大統領，ロドリゲス外相と会談し，ベネズエラを取り巻く国内・対外情勢について説明を受けた。サンペール事務局長は，同会談後の記者会見において，UNASUR全加盟国は，ベネズエラの民主主義の安定及び継続を擁護し，ベネズエラの現状を脅かすあらゆる企てを拒絶する旨述べた。

イ 同日，同メンバーは，ルセナ全国選挙評議会（CNE）委員長，オルテガ・ディアス検事総長及びグラディス・グティエレス最高裁長官と会談し，意見交換を行った。

ウ 同日，同メンバーは，当地バチカン大使館にてカプリレス・ミランダ州知事，フリオ・ボルヘス国会議員（正義第一党），ファルコン・ララ州知事他の野党指導者等と会談した。右会談では，野党側が，当国における人権侵害状況を説明するとともに，3権分立が確立していないこと，政府が憲法を尊重すべきこと等を訴えた。なお，同会談には，トリアルバ野党連合（MUD）事務局長は招待されなかった。

（2）大統領授権法成立

9日，米国大統領令により，7名のベネズエラ政府関係者への制裁法の適用拡大措置が施行されたことに当国政府は強く反発し，10日，マドゥーロ大統領は，ベネズエラの平和と主権を守ることに特化した帝国主義対策法を制定するための大統領授権法の承認を国会に申請した。右申請は，国会での2回の審議を経て15日に承認され，16日から12月末までが同大統領授権法の有効期限と決定された。

（3）国内軍事演習の展開

9日，米国政府が，ベネズエラは米国の安全保障にとっての脅威であると表明したことを受け，10日，マドゥーロ大統領は，米国によるベネズエラへの軍事攻撃を想定し，全国規模での対米防衛軍事演習を国民参加の下実施することを表明し，14日から28日まで各地で，国民に対する演習デモンストレーション及び右への国民参加が行われた。

（4）2014年度の各省年次報告書の提出

3日，アレアサ副大統領は，国会に2014年の各省年次報告書を提出。社会政策における貢献を強調した。また，近々，国会においてエルトゥルディ陸上輸送・公共事業大臣とともに，ガソリンの適正価格問題について取り上げると述べた。

（5）閣僚の交替

ア 内務司法大臣及び大統領府大臣

9日、グスタボ・エンリケ・ゴンサレス・ロペス S E B I N 局長が内務司法大臣に任命され、メレンデス内務司法大臣が大統領府大臣に任命された。なお、オソリオ大統領府大臣は、同職を解任された。

イ 保健大臣

16日、ヘンリー・ベントウーラ国会議員（P S U V）が保健大臣に任命された（16日付官報にて任命公布）。

ウ 環境・水資源大臣

24日、環境・水資源省が新設され、生物学学士の資格を持つギジェルモ・バレットが大臣に任命された（同省設立は4月8日付官報にて公布）。

エ 食糧大臣

24日、オソリオ農産食糧安全保障・主権担当副大統領（前大統領府大臣）が食糧大臣に任命された（25日付官報にて任命公布）。また、同25日付官報にて、農産食糧安全保障・主権担当副大統領の名称が、農産食糧安全保障・主権及び経済的供給担当副大統領に変更された。

（6）セバージョス前サンクリストバル市長の裁判

26日、セバージョス・サンクリストバル前市長は、（2014年2月に同市におけるデモ活動を阻止しなかったことによる）1年間の刑期を終了したが、引き続き反逆罪にて審問が行われるため、拘束が継続されることとなった。

2 外交

（1）対米関係

ア 米国による内政干渉へのベネズエラ政府による対抗措置として、2月28日付官報にて、米国政治家等数名のベネズエラ入国禁止措置、米国一般旅券所持者に対する90日以内のベネズエラ観光査証取得免除措置の停止が公示され、3月2日には、ロドリゲス外相が、リー・マクリニー当地米国大使館臨時代理大使を召致し、一連の対米外交措置について説明するとともに、15日間以内に、当地米国大使館の館員数を在米ベネズエラ大使館の館員数と同数の17名とする計画案を提出するよう要請した。

イ 9日、オバマ米大統領は、ベネズエラは米国の安全保障及び対外政策上の脅威であるとして、国家緊急事態を宣言し、2014年12月18日に発効した人権侵害及び新たに汚職に関与したベネズエラ政府関係者への制裁法の適用対象者を7名拡大する旨の大統領令を発出した。米国内の資産凍結及び米国への入国拒否を主な内容とする同法適用の拡大は、人権侵害、野党迫害、報道の自由への抑圧、反政府活動に対する権力乱用、反政府活動参加者の恣意的な逮捕及び政府内での大きな汚職に関与したベネズエラ政府関係者が対象であると発表された。

ウ 9日、マドゥーロ大統領は、米国政府による制裁法に関する発表に反発し、国会に、ベネズエラの平和・主権・平穏・統合性を遵守するため、帝国主義対策法の制定を目指し、大統領授權法の承認を要請する旨述べた。また、同日、マドゥーロ

大統領は、米国による制裁拡大の対象者の一人であるグスタボ・エンリケ・ゴンサレス・ロペス S E B I N 局長を内務司法大臣に任命した。

エ 9日、カベージョ国会議長、パドリーノ・ロペス国防大臣、オルテガ検事総長、ルセナ全国選挙評議会（C N E）委員長等が、米国による帝国主義的措置を批難し、これを拒否する声明を発出した。特に、カベージョ国会議長は、米国の次のステップとして、ベネズエラに対する軍事進攻も想定すべき旨述べた。

オ 12日、ケリー米国防総省南方軍司令官は、米上院の公聴会において、ベネズエラ政府への進攻計画を否定した。

カ 13日、マドゥーロ大統領は、ニカラグアを訪問し、ニカラグア政府により実施された米国のベネズエラへの制裁拡大に対する抗議集会に参加するとともに、オルテガ大統領とも会談した。

キ 17日、マドゥーロ大統領は、ニューヨークタイムズ紙に投稿し、ベネズエラを安全保障上の脅威とする米国による大統領令を通じた制裁措置を撤廃し、内政干渉を止めるよう要請した。

ク 18日、マドゥーロ大統領は、米国政府がベネズエラを脅威であると表明したことについて非難した。また、19日以降、米大統領令撤廃署名キャンペーンを実施し、1千万の署名を集め、4月10、11日に開催される米州首脳会議にてオバマ大統領に手交すると発表した。さらに、（2月にマドゥーロ大統領が発表した）ベネズエラへのクーデター未遂に米国が関わっていた証拠をしかるべきタイミングで公表すると述べた。

ケ 27日、ファルコン・ララ州知事は、米国にとってベネズエラが安全保障上の脅威であるとされたことを拒否する書面を当地ウティマス・ノティシア紙、エル・ユニベルサル紙等に掲載した。また、米国大使館に大統領令（制裁拡大）を撤廃することを求める書面を送付した。

コ 27日、ロドリゲス外相は、当地米国大使館に、米国大統領令（制裁拡大）の早急なる撤廃を求める口上書を送付した。

（2）米・ベネズエラ緊張関係に対する各国反応

ア 9日、キューバ政府は、米国がベネズエラを国家安全保障上の脅威と位置付け大統領令による制裁が課されたことに関し、ベネズエラを支持する旨表明した。また、同日、フィデル・カストロ前国家評議会議長は、本件に関し、マドゥーロ大統領を支持する書簡を発出した。

イ 9日、モラレス・ボリビア大統領は、ベネズエラの現状が米国の安全保障への脅威であるとした裏には、ベネズエラ進攻という脅威が隠されていると表明した。

ウ 9日、エクアドル外務省は、コミュニケを発出し、米国によるベネズエラへの制裁法拡大につき強い遺憾の意を表明した。

エ 10日、キューバ政府は、声明を発出し、米国がベネズエラを安全保障上の脅威と表明したことに関し、マドゥーロ大統領を無条件に擁護する旨表明した。

オ 10日、ニカラグア政府は、米国政府によるベネズエラ政府に対する帝国主義

的宣言を強く拒絶する旨の声明を発出した。

カ 10日、中国政府は、米国とベネズエラが平等と相互尊重に基づく関係を築くことを希望する旨表明した。

キ 10日、インスルサOAS事務総長は、米・ベネズエラの緊張関係について審議するために、OAS常設理事会を召集する用意がある旨述べた。

ク 10日、オルテガ大統領は、米国による7名のベネズエラ政府関係者への制裁拡大を非難し、ベネズエラに対する全面的な連帯を表明した。

ケ 11日、ウルグアイ外務省は、センディック・ウルグアイ副大統領が「ベネズエラへの米国による内政干渉があると肯定できる要素はない。」と発言したことに関し、マドゥーロ大統領が「臆病者」と称したことに対して、不快感を表明した。

コ 12日、欧州議会は、マドゥーロ大統領に対して、レデスマ・カラカス大市長、セバージョス前サン・クリストバル市長、恣意的に収監されている反政府活動に参加した学生等を即時釈放するよう求める共同決議を発出した。

サ 13日、モラレス・ボリビア大統領は、オバマ米大統領に対して、米州首脳会合の前に、ベネズエラ政府を脅威であると表明したことを謝罪するよう求めた。

シ 13日、ラホイ西首相は、PP党首としてレデスマ夫人とマドリッドにて会談し、PP党首として、レデスマ・カラカス大市長をはじめとした野党関係者等を釈放するよう求める声明を発出した。

ス 14日、ロシア外務省は、コミュニケを発出し、米国によるベネズエラへの政治的圧力はベネズエラ及びラ米全体の民主主義への脅威であると述べ、米国を非難した。

セ 17日、フィデル・カストロ前キューバ国家評議会議長は、マドゥーロ大統領宛書簡にて、米・ベネズエラ関係緊張について、ベネズエラを支持した。

ソ 29日、コレア・エクアドル大統領は、米大統領令によるベネズエラへの制裁拡大に関して、主権の重要性を強調し、ベネズエラを支持する旨表明した。

(3) ベネズエラ情勢にかかる各国政府の対応

ア 2日、サントス・コロンビア大統領は、マドゥーロ政権を崩壊させるような計画にコロンビアが関与したことはないとは表明した。

イ 2日、バスケス・ウルグアイ大統領は、ベネズエラにおける政治的緊張を憂慮する旨発言し、民主主義制度の遵守及び対話の重要性を強調した。

ウ 2日、ウマラ・ペルー大統領は、ベネズエラの如何なる問題もラ米全域に影響を及ぼすとして、同国の問題を解決するため対話について支援する用意があると発言した。

エ 3日、ラホイ西首相は、2月19日にマドゥーロ大統領が、ベネズエラへの陰謀を企む、マドリッド・ボゴタ・マイアミ枢軸が存在すると発言したことに関し、右を否定した。

オ 23日、フェリペ・ゴンサレス元西首相筋は、同元首相が、レオポルド・ロペス大衆意志党党首及びレデスマ・カラカス大市長の弁護顧問を務めると伝えた。右

は、レデスマ夫人等上述2名の政治囚の家族が同元首相と面会し実現したもの。

カ 23日、ガルシア＝マルゲージョ西外務・協力相は、ゴンサレス元西首相から22日電話連絡にて、ベネズエラ人政治囚2名の弁護に関わる旨の報告を受けたと述べ、右を承諾し、活躍を期待すると伝えた旨述べた。なお、後日、ゴンサレス元西首相に呼応し、カルドソ元ブラジル大統領がレデスマ、ロペス等の弁護に協力することを表明した。これらの動きに対し、ベネズエラ政府与党関係者は、内政干渉であるとして反発を強めた。

キ 24日及び25日、マドゥーロ大統領は、ゴンサレス元西首相の動きに関して、大統領の座から降ろそうとするクーデター活動の一環であるとして非難した。

ク 26日、ベネズエラ外務省は、西外務・協力省に対し、ガルシア＝マルゲージョ西外務・協力相の内政干渉的発言を拒否する旨の書面を送付した。

(4) 米・ベネズエラ関係緊迫化をめぐる国際機関の反応

ア 南米諸国連合（UNASUR）外相審議会臨時会合

14日、ロドリゲス外相は、キトにて開催されたUNASUR外相審議会臨時会合に出席した。右会合では、ベネズエラ・米国関係が話し合われ、3月9日付米国大統領令を、国家の主権及び内政不干渉の原則に対する脅威と見なし、これを拒否すること、国際法、紛争の平和的解決及び内政不干渉の原則を確認すること、米国政府へベネズエラ政府との対話を要請すること、ベネズエラ情勢の解決には同国憲法に基づいた民主的枠組みが適用されるべきであること等が決議された。

イ 非同盟運動諸国によるベネズエラ支持表明

16日、非同盟運動諸国は、プレスリリースにて、米国によるベネズエラ政府関係者への制裁拡大措置に関して、ベネズエラに対して連帯の意を表するとともに、ベネズエラを支持する旨表明した。また、内政干渉措置を拒絶した。

ウ ALBA特別首脳会合の開催

17日、当地大統領府にてALBA特別首脳会合が開催された。マドゥーロ大統領はじめ、ラウル・カストロ・キューバ国家評議会議長、モラレス・ボリビア大統領等が出席し、最終宣言において、3月9日の米大統領令の拒絶、米国が他国の主権と自決権を尊重すること、米国に対しベネズエラ政府との対話を要請すること、ラ米の国際機関（ALBA、CELAC、UNASUR、カリコム）等によりファシリテーター・グループを設立すること等が提唱された。なお、米・ベネズエラ政府間の緊張緩和を目指す同ファシリテーター・グループでは、パティーニョ・エクアドル外相が調整役となる旨発表された。

エ OAS常設理事会における米・ベネズエラ問題協議

19日、OAS常設理事会特別セッションがワシントンにおいて開催されたところ、インスルサOAS事務総長は、米・ベネズエラ関係の緊張について、両国に対

し、米州首脳会議の開催前に関係を改善するように努めるように求めた。他方、ロドリゲス外相は、中南米の国際機関等がベネズエラを支持している点に触れつつ、米大統領令の撤廃を要請するとともに、米国政府に対してベネズエラへの攻撃に代わり対話の道を模索するように求めた。また、同理事会特別セッションに出席したフィッツパトリック対OAS米国臨時代理大使は、米国がベネズエラ政府に対するクーデター未遂に関与していない旨強調した。

なお、ロドリゲス外相は、18日、OAS事務局長選挙にも出席した。

オ G77+中国による米国制裁拡大への非難声明発出

25日、G77+中国は、今般の米国によるベネズエラ政府に対する一方的な制裁拡大措置を拒否し、主権、国際法等の遵守及びベネズエラ政府との対話を求める声明を発出した。

カ 米国によるベネズエラへの制裁拡大措置に対するCELACの非難声明

26日、CELACは、国際法遵守、紛争の平和的解決、内政不干渉の原則を徹底することの重要性に触れ、米国によるベネズエラに対する制裁拡大措置を非難し、右を撤廃すべきであるとの声明を発表した。また、同声明では、米国政府及びベネズエラ政府間の対話も呼びかけた。

(5) ガイアナ・ベネズエラ国境のエセキボ係争地域における原油の探鉱

ガイアナ政府が、ベネズエラとの領海問題（エセキボ係争地域）に関して、1899年の仲裁裁判所による最終裁定により解決したとの見解を示す中、ガイアナ政府から採掘権を与えられた米国石油関連企業が同係争地域に原油掘削関連装置の搬入を進めていることを受け、3日、ベネズエラ外務省は、プレスリリースにて、同最終裁定は無効であると表明し、5日には、ガイアナ政府に、国際仲介団システムを保持するよう呼びかけた。右に関し、20日、カリコムは、ベネズエラ外務省の主張を憂慮し、エセキボ地域における統治権はガイアナに属するとの見解を支持する旨のコミュニケを発出した。

(6) 第9回ペトロカリベ臨時首脳会合開催

6日、第9回ペトロカリベ臨時首脳会合が17ヶ国の代表者の出席の下、カラカスにおいて開催され、ペトロカリベのためのオリノコベルト地帯の開発の促進及びペトロカリベ経済圏におけるプロジェクト推進のための委員会の創設等の最終宣言が採択された。

同首脳会合には、チャベス石油鉱業大臣、ロドリゲス外務大臣、マルティネス・エル・サルバドル外務大臣、ラムサミ・ガイアナ農業大臣、メスキタ・ドミニカ（共）財務大臣、ミゲル・ディアス・カネル・キューバ国家評議会第一副議長、オルテガ・ニカラグア大統領、ブラウン・アンティグア・バーブーダ首相等が出席した。

(7) 露・ベネズエラ外相電話会談

17日、ベネズエラ側のイニシアティブにより、ラヴロフ露外相とロドリゲス・ベネズエラ外相との電話会談が行われた。両外相は、今後予定されている両国間の政治対話日程を含め、二国間関係及び米国によるベネズエラへの制裁等について話し合った。

(8) ロドリゲス外相のカリブ諸国外遊

3月31日～4月1日、ロドリゲス外相は、セントクリストファー・ネーヴィス、アンティグア・バーブーダ、ジャマイカを訪問し、各国首相等と会談した。右外遊では、主にエネルギー関連のテーマや石油関連の二国間合意等に関する協議が行われた。

(9) ハウア・コミューン・社会運動大臣のベトナム訪問

11日、ベトナムにおいて、ハウア・コミューン・社会運動大臣及びHoang Quoc Vuongベトナム商工副大臣は、両国合併会社の設立等を含むオリノコ地帯の原油増産に向けた合意文書に署名した。また、12日には、ハウア大臣は、ベトナム当局関係者とコミューンについて協議した。

(10) アスドゥルバル・チャベス石油鉱業大臣のロシア・中国訪問

26日、チャベス石油鉱業大臣は、モスクワを訪問し、アレクサンドル・ノワク・ロシア・エネルギー相と会談し、ベネズエラにおける両国間エネルギー、石油・天然ガスプロジェクトの進捗状況について確認した。また、同大臣は、27日には北京を訪問し、中国開発銀行、CNPC等と会合を開催し、プロジェクトの進捗状況について確認を行うとともに、さらなる資金援助を要請した。

(了)